

令和 5 年度

第 10 回 和光市地域公共交通会議

(1) 開催概要

- 日 時 : 令和 5 年 6 月 5 日(月) 10:00~11:00
- 場 所 : 和光市役所 603 会議室
- 出席者 : [和光市地域公共交通会議委員] 出席 19 名
[事務局] 3 名
[傍聴] 4 名

(2) 会議の概要

1. 開会

2. 挨拶

市長

おはようございます。市長の柴崎です。

本日はお忙しい中、第 10 回和光市地域公共交通会議に参加を頂きまして、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より和光市の公共交通に関して、多大なるご尽力を頂きましてどうもありがとうございます。令和 5 年 3 月に開催した第 9 回和光市地域公共交通会議においては、委員の皆様により市内循環バスの運行見直し案及び新たな移動手段の導入についてご承認を頂きました。これを受けまして、本日は 2 件の議事についてご審議を頂きたいと思っております。

1 件目は、新たに運行するワゴン車及びマイクロバス程度の車両の運行事業者について、公募型プロポーザル方式により選考した優先交渉者について、2 件目は和光市内循環バス運行後の見直しの評価についてです。後ほど事務局から説明を行った後、委員の皆様のご意見等を頂き承認をいただければと存じます。

結びになりますが、本日もご参加の皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3. 議事

① 和光市内循環バス運行見直しに伴う、運行事業者の選定について

- ・運行事業者は、「株式会社 和光輸送」に決定した
- ・資料 1 を基に事務局より説明

委員

まず、今月の広報に一面で大きく掲載されたことがとてもよかったと思っている。今後、商工会・自治会等と連携しながら地域説明会等進めてもらいたい。また、今回の事業者が和光市内の事業者であることも大変良い。今の循環バスは東武バスが運行しているが、今後連携の検討等はあるか。また、利用者が利用しやすいよう、パスモや音声案内等についても考えているか。

事務局

既存の東武バスとの連携については事業者によってできることとできないことがあり、今後具体的な調整が必要になるが、乗り継ぎや運賃といった面では市の方でも主体的に考えて進めていき、連携していくことができると考えている。また、ICカードについても和光輸送からは利用可能とご提案を頂いている。音声案内についてもご用意いただけるが、どのような音声案内であれば利用しやすいか等は市の方でも考えていきたい。

委員

東武バスとの連携、ICカード、音声案内についてもご用意いただけるということで、感謝する。

会長

運行開始後の実際の車両の取り回し等、東武バスや和光輸送の連携は必要になってくる。

和光市としてもしっかり協議しながら進めていただけるとよい。ICカードや音声案内、押しボタンについても基本的に設置するという話も事務局から頂いており、問題ない。

議事の1点目である新たに運行するワゴン車及びマイクロバス程度の車両の運行事業者については、株式会社和光輸送にお願いするということがよろしいか。

(賛同が得られる)

では、運行にあたり道路運送法第21条の手続きや要望書の取り扱い等は事務局に一任し、さいたま運輸支局と適切にやり取りしていただければと思う。

もう1つ、先日の市民研究会の中でも話題に挙げたが、各路線の名称や停留所のデザイン等を事務局の方で検討いただいている。10月からの運行開始にあたり、適切なタイミングで市民研究会や東武バス、和光輸送の方々に内容等について確認いただけるよう事務局の方で進めたいと伺っている。こちらについても併せて進めていきたい。

② 和光市内循環バス運行見直し後の評価・検証について

・資料2を基に事務局より説明

委員(保健福祉部長)

公共交通の目的の一つとして、交通弱者の外出促進があるかと思う。既存のルートでは停留所に「福祉の里」が含まれているが、見直しルートからは外れている。見直し後の検証評価次第では、再び停留所にするのを考えていただけるのか確認したい。福祉施設に通う方、交通が最低限面

倒を見なくてはいけない方に加えて、そのご家族で面会等に来たい方の中には、高齢で免許返納をしている方もおられるかと思う。コロナ禍では控えられていた面会が今後増えるに伴い、やはり家族と入りたい方も増えてくる。

事務局

検証等や利用者からの声も含めて、必要に応じて検討することとなる。「福祉の里」の停留所については東武バスの和光高校循環の「福祉の里入口」のバス停があることもあり、今回の見直しではルートから外している。そこは検証の際にもしっかりと注視し、福祉部とも協議等しっかりとやっていきたいと考えている。

会長

この件についてはしっかりと庁内調整をお願いしたい。循環バスでの「福祉の里」の利用者数はコロナ禍以前よりさほど多くはなかった。東武バスの路線もある一方で、福祉部門にも様々な送迎サービスがあるかと思う。そうしたところと交通施策の連携を図っていく中で、全ての問題が循環バスで解決できるものではない。循環バスでできることは全体のうち6割程度のことで、残りの4割は福祉部門が行うような送迎サービスや例えばタクシー券のようなきめ細かなサービスで補うことによって、ようやく7~9割まで上げることができる。循環バスを5台体制にしていく中で、ニーズの高いところが明確になれば経路を見直し、あるいは「福祉の里」まで含めていくことは当然選択肢としてはある。しかし、公共交通計画の中でも、福祉部門で行うようなサービスと交通をどのような形で重ね合わせをしていくのかが描かれている以上、福祉部門でもしっかりと対応したい。

委員(保健福祉部長)

私は今年度からこの会議に参加させていただいている。福祉関係団体などにヒアリングをしていただいたようだが、あまり現地の人の声を聞くことがなかったと聞いている。また、ヒアリングで現況は把握できても協議の場はなかったのではないか。庁内の問題ということであれば、福祉部門と公共交通部門でもう少しきめ細やかにやっていってほしい。

会長

連携をぜひお願いしたい。循環バスでは全てをカバーすることはできないし、市民研究会等を起ち上げて様々な議論を重ねて、色々なところで大同小異の意見があり、丹念に議論を重ねて今の姿になっている。当然ながら、今のやり方が100点だと誰も思っていない。新しく福祉部長となら

れて、福祉とのコミットが足りないということであれば、公共交通部門とも話し合いながら、もっとよいものを今後作っていききたい。

委員

循環バスの運行計画について、PDCA サイクルで進めていくかと思うが、より細かい項目の中で、具体的な目標値等はあるか。

事務局

昨年度策定した和光市地域公共交通計画の中で、5か年の目標値として運行本数や利用者数、運賃収入等を設定しており、そうしたものを一つのラインとして検討している。今年に運行を開始して半年や1年で達成するものではないと思うが、継続的な評価を行う中で、例えば数字の目標に対して不足するところがあれば対応を検討する等、単純にアンケートを取るだけでなくそうしたところも引き続き見ていきたいと考えている。

委員

利用者アンケートについて、偏りがないう市民全員に配布するような方法が望ましいと思うが、色々と厳しいところもあるかと思う。どのように実施するのかお聞きしたい。

事務局

利用者アンケートでは、実際の利用者の方に、見直しによってどう変わったか、利便性はよくなったか、あるいは悪くなったか等の調査を行いたいと考えている。市民アンケートは今回の見直し計画には含まれていないが、今後例えば計画の改定等で再度検討が必要になってくると考えている。配布対象やスマートフォンで回答できるようにする等の工夫も検討するが、やはり市民全員となると規模も非常に多くなるため、会長の意見も含めながらより良い手法を検討していきたい。

会長

市民に広くアンケートをお願いするとコストも非常に大きくなる。今回の提案ではアンケートを車内に留め置きして行うこともあり、実際の利用者の声は聞けるが、先ほどの「福祉の里」のように、利用が少なく外れてしまったバス停の利用者であった人たちの声をどのように拾うのかはやはり課題になる。運賃の値上がりのこともある。コストをかけずにそうした意見を拾う案として、例えば担当課や交通事業者の方により、利用者や住民の方の問い合わせ等のリスト化ができないだろう

か。それだけでも、どの地域からの声が多いか、市民の方がどこを気にしているのか等スクリーニングができる。その上で、特にご指摘が多かった点について、例えば先の「福祉の里」のようにキーワードが多く出てくれば、そこにヒアリング調査をかけるというのも一つのやり方としてある。日々の業務の中でスクリーニングをかけ、必要に応じて聞き取りを行うのであればそこまで大きな手間や費用がかかるわけではなく、このメンバーの中でできることであるため、ぜひお願いしたい。

委員（保健福祉部長）

事業者ヒアリングを運行事業者の2社に行うのみでなく、ヒアリング対象として福祉の里も追加してもよいかと思う。

事務局

事業者ヒアリングは運行する事業者を対象にしていたものであるが、ご意見の通りより広い関係者にヒアリングすることも必要かと思う。福祉の里も含め、関係者をリストアップする。

会長

いわゆる市の施設に来られる方のご意見も色々違いがあり参考になるかと思う。事業者の方々であっても、運行管理側と実際に運転する側の感覚は大きく違うところもあり、両方をしっかりと見ていかなければならない。誰に対してヒアリングを行うのかについてももう少し煮詰めていただけるとよい。

会長

私から事業者の方々にご相談になるが、質的なご意見等に加え、量的な部分で利用実績等をしっかり見る必要がある。資料には各路線の1年間の運行人数が記載されているが、これは便別に数えたものか、あるいはパスモからODも分かるようなデータになっているのかお聞きしたい。

委員（東武バス）

運行人数はICカードや無料パスも区別せず、全体の人数で出しているため、個別のODは分からない。パスモについても、我々の方で個別のODデータを集積してはいない。少し話は変わるが、別途費用はかかるもののカウンター装置を設置し、乗客がどこで乗ってどこで降りたかの詳しい情報を調べるのも一つ考えられるかと思う。

会長

理解した。和光輸送もパスモからのデータの抽出方法は恐らく異なるため、OD は出せないかと思われる。

興味深いことに、IC カードのデータについては実は首都圏の方がアナログに集積しており、地方の方がむしろ便別等も出しやすい。首都圏は広範囲であることから、データを取り出すことは難儀しやすいことは重々承知しながらもお聞きし失礼した。

カウンター装置やセンサー等、予算を用意すればデータを取得できる場合もあり、私も含め、東武バス、和光輸送、市事務局の関係者と相談し、量的な調査の解像度を上げる方法を、コストを抑えてできるか一緒に考えていきたい。

委員

導入目的の達成について、例えば循環バスの乗車人数等で 20%、30%達成のように目標を立てるならば、ワゴン車両は乗車人数も大きく変わってくるかと思うが、車両サイズによって目標は別々に立てることも考えているか。

事務局

ワゴン車両でどの程度の運賃収入や利用者数になるかが見えていない部分もあり、現状では具体的にどのように合わせていくかについては未定になる。しかし、ごもっともなご意見であるため、それぞれ状況を見ながら捉えていきたいと考えている。

会長

様々なご意見を頂いた。内容そのものについての反対意見はなかったかと思う。

質的な評価については、今回の再編で利用できなくなる所、あるいは今まで直通で行けたが乗り継ぎが必要になるところ、運賃も変わることもあり、可能な範囲で運行事業者や市に電話等で寄せられるご意見をリスト化したり、福祉の里もそうだが市が運営しているような施設にヒアリングしたりで補完をしていくような設計をお願いしたい。

量的な評価については、どうしてもデータの解像度が上がりにくい部分があることも承知しつつ、センサーや付加的なものも含め、コストをかけずともまずまずの利用実績データが取れるよう私も含め、事業者、事務局の方々と調整を図っていきたい。

その上で目標の管理についてのご意見もあり、今回素性が異なるワゴン車の目標の考え方についても事務局で検討していただく。引き続き私も色々と考えていくが、このような形で評価・検証

を進めていくということでしょうか。

(賛同が得られる)

ありがとうございました。皆さんと一緒に色々と考えて参りたいと思っている。では、報告事項については事務局に進行をお渡しする。

4. 事務局より報告事項

- ① 令和4年度和光市内循環バスの運行実績について
- ② タクシー利用料金助成事業の実施について
- ③ 今後の住民説明会の開催日程について

5. その他

委員(埼玉県)

エネルギー価格の高止まりの影響を受けているバス事業者、タクシー事業者に対して、昨年度に引き続き支援金を支給することが決定した。バス1台あたり55,000円、タクシー1台あたり12,000円となっている。6月末頃から申請を開始する予定である。

委員

公共交通空白地域へのタクシー利用券補助について、去年の利用率は31%程度だが、今年目標はどれくらいか。利便性を上げるための工夫等あれば伺いたい。

事務局

昨年度同様30%程度を目指しているが、少しでも上がればと考えている。利便性を上げるための工夫として、昨年度は初乗り運賃500円分のチケットを、一度の乗車につき一枚の利用としていたが、今年は利用枚数の制限を設けず、運賃の範囲内で利用できるような形に修正している。利用者の方々からご意見を頂きながら、より使いやすい制度を考えていきたい。

6. 閉会

委員の皆様においては、会議開催にご協力頂きありがとうございました。次回の公共交通会議については、令和6年2~3月頃を予定しています。詳細が決まり次第、改めて共有します。本日はありがとうございました。

以上